3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒900―8520 沖縄県那覇市おもろまち１―２―26　沖縄振興開発金融公庫庶務部庶務課　山城貴代子　電話098―941―1700
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札・開札の日時及び場所　平成21年10月30日11時00分　沖縄振興開発金融公庫本店ビル５階会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　入札者は、開札日の前日までの間において、会計役から入札説明書に定める要件・書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格以下で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity: Morihide KYODA, Authorized Contract Person, The Okinawa Development Finance Corporation (ODFC).
⑵　Classification of the products to be procured: 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be leased: The renewal of the Groupware. 1 set.
⑷　Lease period: The appointed period specified by ODFC
⑸　Lease place: refer to the tender documentation
⑹　Date and time for tender: 11: 00AM 30 October 2009
⑺　Contact point for the notice: Kiyoko YAMASHIRO, General Service Division, General Service Department, Main Office, The Okinawa Development Finance Corporation, 1―2―26 Omoromachi, Naha City, Okinawa, 900―8520, Japan. TEL 098―941―1700

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年９月10日
契約責任者
日本郵政株式会社　代表執行役社長
西川　善文

○第１号
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　調達内容　⑴品目分類番号　26　⑵競争に付する事項　社員証用ＩＣカード60,000枚　⑶調達内容の仕様等　入札説明書による。⑷納入期限　入札説明書による。⑸納入場所　入札説明書による。⑹入札・開札の日時及び場所　平成21年11月５日午後４：00　日本郵政株式会社本社１階入札室
2　競争参加資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他、会社に損害を与えた者　ウ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、再生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。㋐　会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。㋑　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。⑵日本郵政株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）を有する者であること。
3　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、平成21年11月２日午後３時までに入札説明書に明記されている証明書等を下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。
4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8798 東京都千代田区霞が関１丁目３番２号　日本郵政株式会社総務・人事部門総務・人事部（調達担当）坂本　圭　電話03―3504―9886
5　その他　⑴入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷契約書作成の要否　要　⑸日本郵政株式会社取引資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。⑹入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるとき、その端数を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。⑺落札者の決定方法　契約基準額の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
6　Summary　⑴Contracting entity: Yoshifumi Nishikawa, President, CEO JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.　⑵Classification of the products to be procured: 26　⑶Nature and quantity of the products to be purchased: IC card for employee ID card 60,000
⑷Delivery period: To be specified later
⑸Delivery place: To be specified later　⑹Time limit of tender: 4: 00 PM 5 November 2009　⑺Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualifications by JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.　⑻Contact point for the notice: Kei Sakamoto, Genenal Affairs & Human Resouces Division JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd., 3―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―9886

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年９月10日
契約責任者
郵便事業株式会社財務部門担当執行役員
中城　吉郎
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　調達内容　⑴品目分類番号　14　⑵購入品名及び数量　自動選別取揃押印機及び保守等　⑶購入物品の特質等　入札説明書による。⑷納入期限　平成22年８月25日　保守については、機器配備より５年間　⑸納入場所　郵便事業株式会社　銀座支店　⑹入札・開札の日時及び場所　平成21年11月13日午後３時00分入札室（日本郵政株式会社本社１階）
2　取引先資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗悪にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他、当社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律